

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

### 告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (感染症対策課)	28
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (感染症対策課)	29
○農業振興地域の指定の一部改正…………… (農地調整課)	29
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	29
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	30
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	30
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	30
<b>道監査委員公表</b>	
○令和3年度に係る財政的援助団体等監査の結果の公表……………	33

### 告 示

#### 北海道告示第263号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 資格及び調達をする物品等及び特定役務の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号及び第4号に規定する物品等及び特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和5年5月12日に一般競争入札の公告を行う行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット確保・配送業務契約
- (2) 資 格 行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット確保・配

送業務の資格(以下「資格」という。)

- (3) 物品等及び特定役務の種類 行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット確保・配送業務

#### 2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の購入の資格を有すること。
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けており、メーカーから新型コロナウイルス抗原定性検査キット(以下、検査キットという。)の仕入れが可能であること。
- (3) 検査キットについて、メーカーの在庫状況や道内の流通状況等を常時把握し、道へ情報提供ができること。
- (4) 道からの依頼により必要な数量の検査キットを確保し送付までの間、道内で適切に保管できること。
- (5) 必要に応じ、検査キットを道内の保管先から全道の対象施設へ速やかに送付可能であること。
- (6) 検査キットの確保・配送体制の拡大・縮小に柔軟に対応できること。

#### 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和5年5月12日(金)から同月22日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/152376.html>)においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

#### 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該機関の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)並びに5の(2)による。

#### 5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号 011-206-0192

### 北海道告示第264号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び特定役務の名称

行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット確保・配送業務

(2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所 仕様書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道告示第263号に規定する行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット確保・配送業務の資格を有すること。

#### 3 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課

#### 4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課）

(2) 入札日時 令和5年5月25日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月24日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/152376>）

html）においてダウンロードすることができる。

#### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

#### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(10)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-206-0192

#### 10 Summary

A Nature and quantity of the products and services to be procured : Procurement and distribution of antigen test kit for COVID-19

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., May 25, 2023  
(If mailed, bids must arrive no later than May 24, 2023)

C Contact : Infectious Disease Control Division, Bureau of Infectious Disease Control, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-206-0192

### 北海道告示第265号

昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課及び石狩振興局に備え置いて縦覧に供する。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

千歳地域の事項中「図面（第11号）の赤色で着色した部分（ ）を削り、「平成20年北海道告示第696号」を「令和5年北海道告示第161号」に、「の区域）」を「の区域」に改める。

### 北海道告示第266号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名  
令和5.4.26 美瑛土地改良区  
令和5.4.27 栗山土地改良区  
同 渡島平野土地改良区  
令和5.4.28 当麻土地改良区  
令和5.5.1 北見土地改良区

### 北海道告示第267号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 虻田郡洞爺湖町泉113の15・113の18・113の65（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第268号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和5年5月12日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 石狩郡新篠津村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び新篠津村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 総合振興局告示及び振興局告示

### 北海道空知総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年5月12日

北海道空知総合振興局長 白石俊哉

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

行政情報コミュニケーションシステム用パソコンの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 5台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年10月1日から令和11年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年5月12日（金）から同年6月19日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和5年6月26日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月23日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名称及び数量 北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式 86台

イ 予定時期 令和5年7月頃

(2)ア 名称及び数量 行政情報コミュニケーションシステム用パソコンの賃貸借 一式 6台

イ 予定時期 令和5年8月頃

(1)及び(2)について入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ (<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>) においてダウンロードすることができる。

### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札者の決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

(3) 電話番号 011-561-0384

### 12 Summary

A Nature and quantity of the products to procured : Lease of Personal Computer 5 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 26, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than June 23, 2023)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan  
Phone : 011-561-0384

### 北海道オホーツク総合振興局告示第59号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年5月12日

北海道オホーツク総合振興局長 中 島 和 彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか15品目 全1,315点
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 入札説明書による。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年5月12日（金）から同年6月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

なお、電子メール（okhotsk.juhin1@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和5年6月22日（木）午前11時（送付による場合は、同月21日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局総務課のホームページ（[https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu\\_annai.html](https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_annai.html)）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0608

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Self-Propelled Reel Irrigator and 15 items 1,315 in total
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 22, 2023  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 21, 2023)
- C Contact : Administrative Division, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan  
Phone : 0152-41-0608

道 監 査 委 員 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和3年度に係る財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/>）から閲覧することができる。

令和5年5月12日

北海道監査委員職務執行者 稲村久男  
北海道監査委員 深瀬 聡  
北海道監査委員 永山秀明